

令和8年度 愛媛県

要約筆記者養成講習会

(手書きコース・パソコンコース)

受講生
募集!

要約筆記とは？

聴覚障がい者のコミュニケーション手段といえば、「手話」を思い浮かべる方がほとんどです。しかし、手話を使う聴覚障がい者は全体の2割程度です。

難聴者や、人生の途中で聴力を失った中途失聴者の中には、手話が使えず、文字情報に頼らざるを得ない方が多くいらっしゃいます。

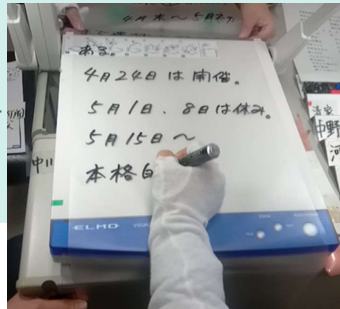


そんな聴覚障がい者に、話の内容を伝える方法に「要約筆記」があります。要約筆記は話の内容を要約し、その場で文字にして伝える通訳です。

あなたも講座を受講して知識や技術を学び、難聴者・中途失聴者のサポートをしてみませんか？

手書き要約筆記

病院、役場、会議などの場面で、話の内容を要約して書いて伝えます。



パソコン要約筆記

講演会、研修会、会議などの場面で、話の内容を要約してノートパソコンで入力して伝えます。



開催場所

- ・東予地域
- ・南予地域

それぞれ隔年で開催しています。

令和8年度は、西条市（西条市総合福祉センター）で開催されます。

令和9年度は、南予地域で開講予定です。

【問い合わせ先】

愛媛県視聴覚福祉センター（担当：川端，月岡）

TEL (089) 923 - 9093

FAX (089) 923 - 9224

〒790-0811

愛媛県松山市本町6丁目11番5号



申込フォーム